

利用できる部屋（3階）

- 大会議室1・2 ○小会議室 ○健康増進ホール1・2 ○栄養指導研修室（研修室のみ）
○栄養指導研修室（調理実習室含む）

【一般利用の手順について】

使用日の2ヶ月前の属する月の1日（1日が土・日・祝日の場合は、次の平日）から予約ができます。

- ①電話、又は来館して予約してください（平日の午前8時30分～午後5時15分）。
- ②使用日の**5日前（5日前が土・日・祝日の場合は、その前の平日）**までに、来館して使用許可申請書を記入していただきます。料金を計算して納付書を交付しますので、使用日の前日まで金融機関で納付してください。なお、遠隔地の場合、郵送での申請も可能です。
- ③使用当日、窓口（平日の午前・午後は1階健康課、休日及び夜間は西口守衛室）で使用許可書、利用状況報告書を受け取り、終了後に利用状況報告書を提出してください。
- ④冷暖房料、貸出設備等使用料が発生した場合は、利用状況報告書に基づき料金を計算します。終了後（または後日）納付書を交付しますので、金融機関で納付してください。
- ⑤初めて利用される団体は、新規利用団体カード等を提出してください。

【使用料金について】※令和元年10月1日より料金改定

使用時間の区分ごとの料金になります。例えば、午前9時から正午まで使用の場合は、午前の区分の料金になり、午前9時から午後2時までの使用の場合は、**午前+午後**の料金になります。**申請書に記入の時間で計算しますので、準備・後片付けも含めた時間で申請して下さい。****営利目的等の場合は、20割に相当する額を加算した額(3倍)になります。** ※裏面参照

【使用料金の還付について】

使用料納付後に予約をキャンセルする場合、使用日の**3日前（3日前が土・日・祝日の場合は、その前の平日）**までに使用料還付申請書を提出していただくことで、納付済みの使用料を還付します。**申請の際は、納付済みの証明として領収証書を持参してください。**

その他注意事項

◆飲食について

水分補給のための飲み物については、可とします（アルコールは不可）。

食事について、調理実習で作ったものを食べる場合は、栄養指導研修室をご利用ください。会議等が午前から午後（もしくは午後から夜間）にかけて行われる場合の昼食（夕食）は可とします。**食べ終わった後のごみの持ち帰りにご協力ください。**

◆内履きについて

健康増進ホールを使用する際は、内履きに履き替えてください。

床を傷つけないようにご使用いただくため、内履きは底がゴム素材のもの（スニーカー等）に限ります。

1 会場使用料・時間区分

単位：円

区分 室名	午前 9:00～12:00		午後 12:00～17:00		夜間 17:00～21:30		全日 9:00～21:30	
	料金	営利等	料金	営利等	料金	営利等	料金	営利等
大会議室 1	1,500	4,500	2,600	7,800	2,900	8,700	6,300	18,900
大会議室 2	1,500	4,500	2,600	7,800	2,900	8,700	6,300	18,900
小会議室	800	2,400	1,300	3,900	1,400	4,200	3,200	9,600
健康増進ホール 1	1,000	3,000	1,700	5,100	1,800	5,400	4,100	12,300
健康増進ホール 2	1,300	3,900	2,200	6,600	2,400	7,200	5,300	15,900
栄養指導研修室 (研修室のみ)	1,300	3,900	2,200	6,600	2,400	7,200	5,300	15,900
栄養指導研修室 調理実習室含む	2,000	6,000	3,300	9,900	3,600	10,800	8,000	24,000

※調理実習のために栄養指導研修室(調理実習室)を午前9時から午後2時まで使用する場合には限り、正午から午後2時までを1時間当たり660円でご利用いただけます。**(営利目的の場合は除きます。)**

2 設備等使用料

名 称	単 位	使用料
音響機器	1式1日	310円
ビデオプロジェクター・スクリーン	1式1日	620円
持込電気器具	1kw1日	310円

3 冷暖房使用料 (1時間あたり)

区 分	冷暖房料
大会議室 1	260円
大会議室 2	260円
小会議室	150円
健康増進ホール 1	260円
健康増進ホール 2	360円
栄養指導研修室	210円
調理実習室	260円

※15分以上の使用で1時間分の料金が発生します。例えば、大会議室1で午前9時から午前10時15分まで冷暖房を使用した場合、冷暖房使用料は2時間分(260円×2時間=520円)となります。

【問合せ先】

〒997-0033

鶴岡市泉町5番30号

鶴岡市総合保健福祉センター にこ♡ふる

鶴岡市健康福祉部健康課保健総務係

電 話：0235-35-0146 (直通)

F A X：0235-25-7722